

市報

60年10月号 No.346

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

毎月
十日
一回
発行



左右をよくたしかめね

安い魚をおいしく食べよう

安い魚をおいしく食べよう」と三古農業改良普及所が市内の各生活改善グループに呼びかけ、大衆魚利用講習会を九月六日(金) 西谷地区開発センターで開催しました。新潟から専門の講師を招き、「アジのマリネとたたき」「イワシのツミレ汁」「イカのさし身」の作り方を習いました。魚の開き方など、相当の年期を必要とするものだけに、参加した約四十人の主婦たちは真剣に包丁をにぎっていました。



夏休みの成果を一堂に

市内の小・中学生が夏休み中の自由研究の一つとして取り組んだ、昆虫の標本や押し花、工作など、苦心作や力作を集めた理科作品展が、9月21日から23日までの3日間、市文化センターで開かれました。三々五々会場を訪れた親子が、自分の作品や同級生の作品を手にとって熱心に見ていました。



最近市内で、交通ルールが守られず自転車事故が多発していることから、秋の交通安全運動期間中の9月25、26日、栃尾南小、東小の低学年の児童たちが、自転車の正しい乗り方について勉強しました。南小学校では、ミニ信号機を使い、交差点の通過方法や右左折のしきたなどを自転車指導員の方から熱心に教わり、事故を起こさないよう、また遭わないようにと誓いました。

今月の表紙



火事だ！あわてず避難

防災の日の9月1日早朝、金沢地内で市街地大火想定演習が実施されました。

栃尾高校記念館附近から出火、折からの強風におられて周辺の民家に延焼のおそれあり、との想定で、消防車35台、消防団、消防署員約300名が出動して、地域住民の避難訓練、交通警戒網の設置など、緊張した雰囲気の中で演習が行われました。



市陸協主催の第十一回栃尾市陸上記録会が、残暑厳しい9月一日(日)、栃尾中学校グラウンドで開かれ、小、中、高、一般から百八十六名が参加し、より早く、より高く、より遠くへと体力の限界に挑戦しました。今大会の走り幅跳びで、酒井政明くん(上塩中三年)が、五十六年一月の中学大会新記録をマークしました。

走り幅跳びで、中学大会新

熱戦、チビッ子すもう

第二十回栃尾市少年すもう大会が9月8日(日)、市総合体育館で開かれました。今年は村部からの参加もあり、三十三チーム、三百六十九名が優勝をめざして熱戦を繰り広げ、観戦の父母もさかんな声援を送っていました。各クラスの優勝者は次のとおりです。団体：旭町チーム、個人四年生：三沢泰幸くん(金町)、五年生：五十嵐健くん(旭町)、六年生：大橋一美くん(金沢)。





75歳以上のおとしよりを対象に、毎年市内各地区で敬老会が行われています。

第1回 栃尾市社会福祉大会

現状を再認識し

福祉の本質を探る



朗読奉仕会と盲人協会のみなさんとの意見交換会

「福祉の心」と題して講演する安西愛子氏
(第二回市社会福祉大会記念講演)

福祉の充実には、行政はもとより、市民総参加による積極的な活動が不可欠とします。心をあわせ環境を整え、楽しい家庭、住みよいまちをつくりましょう”互いにいます。

総ぐるみの福祉活動が不可欠

りを守り、助け合い、明るく生きる福祉から、同じ立場で考え、歩む福祉へ……。そして真の福祉とは何かをあらためて考えてみようではあります。



いいこうるおいのあるまちづくり
(花いっぱい部会による花壇づくり)



ねたきり老人や一人暮らし老人を慰問する老人クラブ員

本市は、福祉事務所、社会福祉協議会が中心となり、民間各種団体の協力を得て、ボランティア事業の推進、ボランティアグループの育成協力、世帯更生資金の貸付及び償還業務、心配ごと相談所の運営、共同募金事業の実施、青少年、児童健全育成対策事業の実施など、多様化している福祉の充実に応えるため、積極的かつ、地道に活動を続けています。中でも、ボランティア事業の推進に大きく貢献している、市ボランティア友の会（小林信子会長、会員百十名）は、手話サークル部会、朗読奉仕部会、ねたきり老人介護者の谷金兵衛さん、栃尾東小学校

が、福祉の心ではないか」と結び、聴衆から大きな拍手を浴びました。事例発表では、民生委員椎谷金兵衛さん、栃尾東小学校

ボランティアによる地道な活動

集い、広報紙（社協だより）、企画部会、福祉活動研究部会、明るい町づくり花いっぱい部会、地域福祉カラオケ部会、ハガキ運動部会、チャリティーバザール部会、ボランティアスクール企画部会、奉仕を兼ねたレクリエーション部会、守門の里への協力部会、リフトバス運転ボランティア部会の十四の部会を構成して、それぞれ自分の仕事を持ちながらも積極的に福祉活動を行っています。

また、友の会では、このボランティア活動を理解し、福祉に役立ちたいという人の入会を強く望んでいます。

本市は、さる九月八日(日)、全国社会福祉協議会が示した「社協基盤強化指針」にもとづき、広く一般市民および社会福祉関係者等に呼びかけ、活力ある福祉社会を築き、市民福祉の増進に寄与することを目的として、市民会館大ホールで、六百五十人余りの参加を得て、「第一回栃尾市社会福祉大会」を開催しました。市長（市社会福祉協議会会長）は、主催者として「急速な高齢化社会の進む中で、本市も、ねたきり老人、一人ぐらし老人などの福祉対策、低所得者の更生、障害者、母子福祉対策など、福祉に対する施策は山積しています。

地域における社会福祉の充実は、民間の福祉活動の活発化が重要であり、またこれに

協力を仰ぐところが大きい。この大会を契機に「豊かな心を育てよう」「みんな明るく」「あいさつ」を交わそう」のスローガンを掲げ、いつでも、どこでも思いやりの心を広げよう」とあいさつし、「福祉の基礎」の推進を呼びかけました。このあと、社会福祉功労者の表彰があり、記念講演では、参議院議員で、NHKの「歌のおばさん」として知られる、安西愛子氏が「福祉の心」と題して講演しました。自らも障害児を持つ母としての苦労話や、世界の福祉の現状など、歌やユーモアを交え、ときには涙を誘う話をし、最後に「相手の立場に立って大きな愛情を注ぎ、助け合い、苦しみを楽しみに軽じること

問い合わせられる住民福祉

“豊かで住みよい地域づくり”をめざしている本市は、高齢者の生きがい対策、児童福祉施設の充実、障害者更正施設の整備など、市民生活安定のため努力しています。

高齢化社会を迎えて、介護を必要とする老人層の増大、生活様式の変化に伴う老人、児童福祉問題、障害というハンディをかかえている人たちの

社会復帰等の課題、また、これを支える家庭や地域社会の福祉機能の減退、加えて昨今の厳しい社会経済情勢の中で、社会福祉の本来の目的である“すべての人間が人間らしく生活を維持できる”ことをめざして、「真の福祉社会」とは何かと、福祉のあり方が今、問い合わせられています。



家族そっての食事、今日もご飯がおいしい。



お米はこの標識のある店から買いましょう

農家のみなさんが安心して米や麦を作り、これを国民が安定して供給を受けられるよう、食糧管理制度のもとで米や麦の流通の仕組みが整えられています。

石油危機や狂乱物価のときでも、私たちの主食である米や麦製品については、少しも心配がなかつたのも「食糧管理制度」があつたからといえるでしょう。

お互いの生活を守る意味から、生産者のみなさんも消費者のみなさんも、次のことに気をつけましょう。

食糧管理制度を守りましょう

生産者のみなさんへ

米は指定された集荷業者へ

米は正規のお米屋さんへ

消費者のみなさんへ

米は正規のお米屋さんから

価格・品質などについて厳しくチェックしています。

しかし、不正規流通による

米は、全量を一次集荷業者

へ出荷してください。くず米

や碎米等のみの集荷を行う者

も、特定米穀集荷業者として

指定されています。

消費者のみなさんへ安心し

くチエックしています。

この米は、都道府県知事の

許可を受けたお米屋さんを通

じて、消費者のみなさんへ販

売されことになっています。

手作りのまつり
規模はミニでも、中身は濃いよ



うまくすくえるかな（金魚すくい）



「チャンチキおけさ」を歌って、まつりを盛り上げた青年会役員



みんな輪になり、仮装で踊る。

これは、九月十四日、十五日の一日間、仲子町の区民のみなさんが開催した手作りのお祭り「仲子出雲秋まつり」のあたたかくて楽しい情景です。仲子区民の意気込みを強く感じてきました。

焼きソバがうまいよ。焼き鳥が焼けたよ。

金魚すくいは楽しいよ。風船はいらんかね。

裸電球がまぶしい夜店から、青年会のおにいさんたちの威勢のよい売り声がかかる。

子どもたちの両手には、風船や金魚そして綿アメ……。

秋葉松風 吹く声さえて
町は総出の 三サ盆踊り

イヤサ総出の 三サ盆踊り

栃尾市の盆踊り歌「栃尾甚句」に合わせながら、

アロハシャツにサングラス姿のおかあさんたちが踊る。

ほろ酔い機嫌のおとうさんやおにいさんたちが踊る。

お揃いの浴衣に編み笠のご婦人たちが踊る。

親子が踊る、お年寄りたちが踊る……。

思い思いのふん裝で趣向を凝らし、小雨の中、夜のふけるのも忘れて、区民総出の輪ができた。

若者が歌う。おかあさんが歌う。おじいさんが歌う。子どもたちが歌う。親子が歌う。

カラオケのメロディーにのせて区民が歌う。

一曲ごとに手拍子が入る。盛大な拍手があひる。

給油中に赤ちゃんが ワーウワー

あふれた灯油が燃焼筒の金熱で…



**寒い朝 下着を暖め
洗顔に行き**

過熱したシャツが燃えだして…



暖房器具の点検要領

項目	点検箇所及び要領
周囲の状況	機器の周囲や上部に、燃えやすいものがおいてないかどうか調べ、除去する。
ほこりの除去	架台の上、油量調節器のカバー、ケースや送風機のほこりを調べ、掃除する。
油漏れ	燃料の供給系路の接続部など（油タンク→送油管→油量調節器→送油管）から、油が漏れていないかどうか調べる。 給油した際、こぼれた油は、すぐ拭きとる。
油タンクのろ網 (フィルタ)	油タンクの給油口についているろ網(フィルタ)のごみのたまりを調べる。変形、破損したものは早めに交換すること。
油タンクの水抜き	油タンクの底にたまる水やよごれた油を調べ、除去する。
エアーフィルタ	ほこりなどによる目づまりを調べ、掃除する。
送風機ファン	ファンについているごみを、羽根をいためないようにとる。
その他	取扱説明書に記載されている事項

10月26日から11月1日まで 秋の火災予防運動

●怖いのは
「消したつもり」と「消えたはず」

▶10月26日(土)午前8時30分から1分間、全市内でサイレンと半鐘を吹鳴・打鐘いたします。

★期間中、芳香稚草園と双葉保育園の幼年消防クラブ員による、火災予防の呼びかけを市内数か所で実施予定。



通報は正確に
一一九番

一九番へ通報する場面に
出合うかもしれません。
あなたは非常の時、正確に
消防署に通報できますか。
火災や救急出動で、一刻も
早く現場に到着し、効果的な
活動をするために、昨年の秋
に通報要領を作成し、みなさ
んの家庭に配布いたしました
が、電話のそばに貼ってあり
ますか。

事件の発生場所をはじめ、そこまで行くための目標、火災や負傷者の状況などを「落ち着いて」「正確に」通報し、素早い消火活動や負傷者の応急処置、病院への搬送を円滑に行うことが最も重要です。

通報要領の不備から、現場に到着するまでに時間がかかると当然、被害も大きくなってしまいます。

もう一度、通報要領（ステッカー）を確かめて、万一の時に備えましょう。

家庭や職場を一瞬のうちに灰にしてしまい、時には貴重な命までも狙う火災。これら火災の多くは、ちょっとした不注意から発生しています。

「ついうつかり」の火災を徹底追放いたしましょ。

暖房器具は 使用前に 点検整備を

**暖房器具は
使用前に
点検整備を**

燃焼機器を安全かつ効率よく使用するためには、次のように注意し、日常点検を行いましょう。

①機器を勝手に改造しない。
②対震自動消火装置は作動後に再セットし、異常がない。

③機器の使用中は、ときどき換気をする。

④電気系統で配線接続部に、ぐらつきやゆるみ、芯線の切れなどがないか確認する。

⑤外出や就寝の際は、火が消えていることを確認する。

*左表に、燃焼機器の点検項目と点検箇所および要領を掲載いたしましたので、各家庭において確認してください。



乗ったらすぐシートベルト

本紙先回でおしらせいたしましたが、道路交通法の一部が改正され、今年九月一日以降「シートベルトの着用義務」をはじめ、「初心者の自動二輪車の一人乗り禁止」、「空ぶかし等の行為の禁止」など、段階的に施行されであります。

板尾警察署が九月一日に実施した、板尾市管内の「シートベルトとヘルメットの着用調査」では、運転者の自身の着用率が四十八・五四バーセント、助手席四十四・四四バーセント、ヘルメットは五十九バーセントの人が着用していました。

市は今年の春、町部の成人的な交通事故に対する意識調査を実施いたしましたが、一四九十一人のなかから回答が寄せられました。そのおもなものをおしりせしめます。

シートベルト・ヘルメットの着用 実行あるのみ

—交通安全意識調查結果—

——あなたの現在所有している免許の種類は——

けるようにならなければなりません。

二十六ハーセントとなってい
ます。

おおあ
応報

おしらせ版

60

10,10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

犬の登録と 狂犬病の予防注射

対象～生後91日以上で、未登録の犬

犬の登録と狂犬病の予防注射を次により行います。該当する犬を飼っている人は、最寄りの会場で受けさせてください。
▶登録と注射をしなければならない犬
▶生後91日以上で、未登録の犬
※本年度から注射は年1回でよいことになりましたので、春に予防注射をした犬は今回の注射は必要ありません。

日時・会場

▶下表のとおりです。

料金

▶4,700円(登録鑑札2,100円
予防注射済票2,600円)

※下表の会場で受けさせなかった場合は、個別注射となり料金は6,700円になります。

その他

▶詳細については、栃尾保健所(☎52局3135番)
か市保健衛生課環境衛生係(☎52局2151番、内線244番)におたずねください。

月 日	時 間	会 場
10月15日 (火)	午前 9:20~ 9:35	農協東谷支所
	〃 10:00~ 10:15	西谷地区開発センター
	〃 10:30~ 10:45	西谷生活改善センター
	〃 11:00~ 11:15	繁満無雪共同駐車場
	午後 1:20~ 1:35	農協下塙谷支所
	〃 1:50~ 2:05	塙谷地区開発センター
	〃 2:30~ 3:00	市総合体育館駐車場
		(栃尾市教育委員会)

今月の税金

- ▷市・県民税
- ▷国民健康保険税 納期 10月31日
- ▷国民年金保険料 納期 11月1日

△市文化センター(相談室)

△

広報とちお おしらせ版

60 10,25

発行 新潟県板尾市長 編集 板尾市総務課 (0258) 52-2151

乳幼児健診



会場▶ 市役所別館
時間▶ 午後1時までに集合
◎4か月児・7か月児健診にはスプーンと筆記用具を持参。
◎1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。
◎3歳児健診では、尿検査を実施。

*受診は、板尾市民に限ります。
*母子手帳を忘れずに持参してください。

健診名	月日	対象者
4か月児健診	11月12日(火)	60年7月生まれ
7か月児健診	11月8日(金)	60年4月生まれ
1歳6か月児健診	11月14日(木)	59年5月生まれ
2歳児歯科健診	11月20日(木)	58年11月生まれ
3歳児健診	11月13日(水)	57年6月生まれ

母親教室(前期)

月日	会場	時間	対象者
11月5日(火)	文化センター学習室(2階)	午後1時~4時30分	9月・10月に妊娠届出をされた人

総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽においでください。
相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士
対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りのことまで、相談のあるかた。

月日	会場	時間
11月26日(火)	市役所別館	午後1時~2時

予防接種

会場▶ 市民会館
時間▶ 午後1時30分~午後2時
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年の間に受けください。
※母子手帳を忘れずに持参してください。
※問診票は、必ず記入してください。

種類	月日	対象者	生年月
三種混合 1期・2期もれの人	11月21日(木)	58.4~58.8 56.9~57.3	3

あなたの国民年金

昭和六十一年四月一日から基礎年金に衣替えします

国民年金法が改正され、新しい国民年金制度として昭和六十一年四月から再スタートします。厚生年金保険および船員保険加入者の配偶者の大多数のみなさんは、すべて新国民年金の被保険者となり、個別に国民年金の保険料を納めなくなりました。(夫が加入している厚生年金が、まとめて納めます)この取り扱いは、妻の収入により主として生計を維持し

国民年金任意加入
被保険者現況届書
を提出ください

ている夫の場合も同じです。さしあたって、これに該当することの有無を確認する処理が行われますのでご協力ください。

十月下旬に社会保険庁から「国民年金任意加入被保険者現況届書」の案内がありますので、お手元に届きましたら所要事項を記入し、市役所市課国民年金係に提出してください。

①夫が、大正十年四月二日以後に生まれた人であること。
②夫の健康保険の被扶養者となること。
これにあてはまる人は、「現況届書」に所定事項を記入し、夫の勤務先で内容の確認を受けています。市役所市民課国民年金係に昭和六十一年一月三十一日までに提出してくださ

い。夫が厚生年金保険に加入したうえで、市役所市民課国民年金係に昭和六十一年一月三十一日までに提出してくださ

農家のみなさんへ

市税務課は、農家のみなさんに「昭和六十一年分耕作面積等の中告書」を各区長さんを通じてお届けします。申告書の該当する欄に必要な事項を記入し、各種領収書等を添付のうえ、十一月十一日(月)までに区長さんに提出してください。

この申告書は、農家のみなさんの農業所得計算の基礎となるものですから、漏れのないように記入してください。なお不明な点がありますたら、市税務課市民税係(52局二一五番、内線二一五番)におたずねください。

今年まだ一度も受けていない人はいませんか

レントゲン撮影

市は、今年7月と9月に市内各地区でレントゲン撮影を実施いたしましたが、当日都合が悪かったなどの理由で、今年まだ一度もレントゲン撮影を受けていない人が900人もいます。

下記日程で巡回レントゲン撮影を実施いたしますので、まだレントゲン撮影を受けていない人は、この機会にぜひ受けてください。なお、受ける際には前回みなさんに配布いたしましたレントゲン撮影のおしらせを持参してください。

肺がん検診

次に、今年7月と9月のどちらかにレントゲン撮影を受け、肺がん検診の問診で高危険群の対象者になった人は、市から案内書を送付いたしますので、レントゲン撮影を受けてください。なお、レントゲン会場で、かくたん検診の「かくたん容器」を渡しますので、後日、指定した期日に提出してください。(自己負担分600円)

*レントゲン撮影・肺がん検診について不明な点があれば、市保健衛生課予防係(52局2151番、内線243番)におたずねください。

レントゲン撮影もれの人および肺がん検診日程表

月日	実施会場	実施時間	対象地区
11 11	西谷地区開発センター	9:30~10:50	西半蔵金地区
	西谷生活改善センター	11:00~11:30	
	ふる里会館	13:30~14:00	
	半蔵金防雪センター	14:20~15:00	
11 12	塩谷地区開発センター	9:30~11:30	上塩谷地区
	皆楽荘	13:30~15:00	
11 13	東谷克雪センター	9:30~11:30	東谷地区
	入東谷生活改善センター	13:30~15:00	
	青少年ホーム	9:30~11:30	
11 14	市民会館	13:30~15:00	板尾地区
	市民会館	9:30~11:30	
11 15	市民会館	9:30~11:30	板尾地区

「年賀欠札のはがき」1枚7円でお預けします。—市公民館—

昭和六十年一月一日から改正国籍法が施行され、一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることによって、日本の国籍を取得することができます。この届け出によって、日本国籍を取得できる場合においては、この届け出により、国籍を取得することができますが、改正国籍法施行前に日本人母から生まれた子の国籍取得の届け出は、特に改正国籍法の施行日から三年以内(昭和六十二年末まで)に限り、することがで

きることされていますので、この届け出をしようとする人は、お早めに新潟法務局長岡支局(33局五五一〇番)に相談するようにしてください。この届け出により、国籍を取得できる条件および届け出条件および添付書類は、次のとおりです。

①昭和四十年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日までに生まれたこと。(出生届の記載事項証明書・出生

③出生の時に、母が日本国民であったこと。(外国の方により父母が婚姻し、その婚姻が母の戸籍に記載されない場合は、婚姻を証する書面)日本国民であること。

また、パートタイム労働者の明確化および雇用管理等の点検や改善に努めていただきたいと思われます。

使用者のみさんは、パートタイム労働者の労働条件の改善に努めています。

使用者のみさんは、パートタイム労働者の労働条件の改善に努めています。

11月1日から11月10日まで
「パートタイム労働時間」として、パートタイム労働者

パートタイム労働者の労働条件の改善と雇用の安定等を図りましょう。

パートタイム労働者には、労働時間は、十一月一日(金)から十日(木)まで、「パートタイム労働時間」として、パート

のところへどうぞ。次のことについては

▼昭和六十年十一月七日㈭、午前九時から午後四時まで。職場や家庭内の問題と
▼長岡公共職業安定所板尾分室(52局二三三三番)期間中に「パートタイム労働特別相談日」を次により設けますので、ご利用ください。

▼新潟労働基準監督署(新潟市川岸町一の五十六番)と

証明書・分娩の事実を記載した母子健康手帳など。

日本国民であったことがないこと。(日本の国籍を取得する方法によっては、お早めに新潟法務局長岡支局(33局五五一〇番)に相談するようにしてください。

この届け出により、国籍を取得できるようになります。

また、パートタイム労働者の労働条件の明確化および雇用管理等の点検や改善に努めています。

使用者のみさんは、パートタイム労働者の労働条件の改善に努めています。

使用者のみさんは、パートタイム労働者の労働条件の改善に努めています。

